

お盆の家族会議メモ

親の家・相続した家・空き家について、売るかどうかを決める前に確認しておきたいこと。

8月5日（水）までのお申込み分は、お盆前にカルテをお渡しできます。

家族で確認する6項目

☐ 名義は誰か

登記上の所有者は親本人か、亡くなった方の名義か、共有名義か。

☐ 農地・山林・私道はないか

地目や道路、農地法、私道負担など、売却前に確認が必要な項目。

☐ 相続登記は済んでいるか

相続登記が未了なら、売却や活用の前に誰が相続人かを整理します。

☐ 誰が管理するか

草刈り、郵便物、近隣対応、火災保険、鍵の所在を決めておきます。

☐ ローンや抵当権は残っていないか

住宅ローン、抵当権、差押え、仮登記などの記載がないか。

☐ 売る・残す・貸すの意向

全員の本音を一度に決めず、まず選択肢と保留理由を書き出します。

今日のメモ

住所から、親の家の状態を1冊に整理します。

ふじがおか実家カルテ | 作成料0円・登記簿や公図などの資料取得実費（1,000円前後）のみ

この時点では売却依頼にはなりません。概算実費をご案内し、承諾後に調査します。

<https://fudosan.atawi.link/karte/> TEL 0538-31-3308